

# 次期再エネビジョンにおける施策の考え方(案)

## (目次)

- 1 施策体系の考え方
  - (1) 次期再エネビジョンにおける取組課題
  - (2) 施策の方向性
- 2 施策体系と重点プロジェクトについて
  - (1) 施策体系(たたき台)
  - (2) 重点プロジェクト(たたき台)
  - (3) ビジョンの体系(イメージ)

# 1 施策体系の考え方

## (1)次期再エネビジョンにおける取組課題

- 骨子とりまとめにおいて、次期再エネビジョン策定に向けた取組課題を整理。基本方針に対応させると以下のとおり。

基本方針	課題	
地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入促進	<b>系統制約下での再エネ導入拡大</b>	2050年のカーボンニュートラルの実現といった国の施策等の変化への対応の観点から、系統制約下の中でも、再エネの最大限導入拡大を図る必要がある。
	<b>高度なエネルギーマネジメントによる利用効率向上</b>	「エネルギーの地産地消」の構築・展開に欠かせない、複数の需要家のエネルギーリソースをまとめて制御するVPPやDRといった新たなデジタル技術の活用や、配電事業、アグリゲーター制度の普及が必要。
	<b>FIT制度からの自立した需給一体モデルの構築</b>	初期費用ゼロでの設備導入を可能とするPPAモデル等、FITを前提としない自家消費モデルの普及が必要。
	<b>設置場所の確保が難しい需要家ニーズへの対応</b>	コーポレートPPAや自己託送モデル等、遠隔地に発電設備を設置し長期契約等に基づき受電する仕組みが必要。
地域と共生した再生可能エネルギーの導入促進	<b>安全の確保</b>	近年の台風や大雨等に伴う自然災害の頻発・激甚化する中、こうした環境変化を適切に捉え、安全対策を進めていく必要がある。
	<b>自然環境との調和</b>	再エネ導入による環境への影響に関する県民の懸念が高まっており、地域の自然環境や歴史・文化的景観等と調和した再エネ開発を促進する必要がある。
	<b>再エネ導入促進に係る普及啓発</b>	再エネの導入・利用が標準となる新たなライフスタイル・ビジネススタイルへ意識変革するために、より効果的な普及啓発に取り組む必要がある。
再生可能エネルギーを活用した地域の活性化	<b>災害時・緊急時のレジリエンス強化</b>	災害等への対応力の強化といった点から、再エネ、蓄電池・燃料電池、自家発電など、電力需給調整力を備えた自立分散型電源の導入促進を図っていく必要がある。
	<b>離島における内燃力への依存</b>	内燃機関に依存する離島を多く有する鹿児島県において、蓄電池・電気自動車等を活用した離島における再エネ地産地消モデル構築したうえで、的確な横展開を図る必要がある。
	<b>地域課題解決に資する地域新電力事業の推進</b>	地域のレジリエンス強化や地域経済の活性化に資する地域新電力事業を推進し、地域一体的な再エネ電源の活用を促していく必要がある。
	<b>県内企業の育成・振興</b>	再エネ分野に係る製品・サービスの市場創出や拡大を図り、脱炭素社会にふさわしい社会経済システムへの変革やイノベーションへの展開を促進させる必要がある。

# 1 施策体系の考え方

## (参考)鹿児島県次期再生可能エネルギー導入ビジョン骨子 (2022.3とりまとめ)

### 〈改定の趣旨〉

国においては、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言し、さらに、本県においても、2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指す旨を表明したところであり、脱炭素社会の実現を目指す、脱炭素エネルギー源である再生可能エネルギーの更なる導入拡大が求められている。

地球温暖化対策推進法の改正や第6次エネルギー基本計画の策定など、再生可能エネルギーを取り巻く情勢が大きく変化してきていることや、現行ビジョンの計画期間が2022年度となっていることなどから新たなビジョンを策定する。

### 〈基本理念〉

#### 再生可能エネルギーを活用した脱炭素社会の実現

～再生可能エネルギーを活用した地域づくり～

### 〈新ビジョンの位置づけ〉

本ビジョンは、「かごしま未来創造ビジョン」、「鹿児島県地球温暖化対策実行計画」や国の再生可能エネルギー関連施策との整合性を図りつつ、脱炭素社会を実現するための、本県の再生可能エネルギー施策の指針となるものである。

### 〈計画期間〉

2023年度～2030年度

### 〈課題〉

- 系統容量に関する制約への対応
- 自然環境との調和
- 再エネ導入促進に係る普及啓発
- 災害時・緊急時のレジリエンス強化
- 離島における内燃力への依存低減
- 関連企業の育成・振興

### 〈国内の動向(現行ビジョンの策定以降)〉

- **2050年カーボンニュートラル宣言(2020年10月)**  
国は、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言。脱炭素社会の実現に向けて、国全体で地球温暖化対策の取組を加速化。
- **第6次エネルギー基本計画(2021年10月)**  
2050年カーボンニュートラルに向けたエネルギー政策の新たな道筋である第6次エネルギー基本計画を策定。  
2030年の電源構成における再エネの割合について、前計画の「22～24%」から「36～38%程度」に引き上げられた。
- **地球温暖化対策計画(2021年10月)**  
国は2021年4月に、2030年度において温室効果ガス46%削減(2013年度比)を目指すこと、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けることを表明。また、新たな削減目標を踏まえた地球温暖化対策計画を改定し、温室効果ガスの全てを網羅し、削減目標の裏付けとなる対策・施策など目標実現への道筋を記載。
- **FIT制度の見直し**  
2012年から始まったFIT制度は、再エネの普及拡大に大きく寄与したが、国民負担の増大等が課題が顕在化したことから抜本的な見直しが行われ、2017年4月に改正FIT法が施行され、買取価格決定のための入札制度などが導入された。また、2022年4月から電力市場の価格と連動した発電をうながす「FIP制度」が開始され、市場で取引することで、固定価格で買い取るFIT制度からの自立が図られることとなる。

### 〈基本方針〉

地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入促進

地域と共生した再生可能エネルギーの導入促進

再生可能エネルギーを活用した地域の活性化

### 〈数値目標〉

国の動向等を踏まえ2022年度に数値目標を設定

### 〈施策の方向性〉

地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入促進

地域と共生した再生可能エネルギーの導入促進

再生可能エネルギーの地産地消の促進

再生可能エネルギーの関連産業の振興

再生可能エネルギーの普及啓発

### 〈具体的な取組事例〉

- 再生可能エネルギーの種類ごとの取組
- 小水力・地熱など地域特性を生かした再エネの導入促進
- 地域マイクログリッド事業の構築
- 地域新電力の推進
- 離島型自立・分散型エネルギー社会の構築
- 系統への依存・費用負担を減らす再エネモデルの普及(自家消費型モデルやPPAモデル等)
- 公共施設への再エネ導入
- 再エネ発電施設の種類・防災への配慮
- 再エネ発電施設の設置に適した区域等の設定
- 再エネ関連企業の振興及び誘致
- 産学官連携等の体制整備
- イベント等による再エネの普及啓発
- HPや各種広報媒体を活用した情報発信 等

### 〈重点プロジェクト〉

目標達成に向けた重点プロジェクトを2022年度に設定

# 1 施策体系の考え方

## (2) 施策の方向性

### 1 地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入促進

- 鹿児島県には、太陽光、風力、水力、バイオマス、地熱など、多様で豊富な再エネ導入ポテンシャルが存在する。
- 県は、地域に存在する再エネ資源の多様性を生かし、可能性のあるあらゆる再エネの導入拡大に取り組む。

### 2 地域と共生した再生可能エネルギーの導入促進

- 再エネ設備は、地域の自然環境や景観と調和し、何より地域住民から受け入れられるものでなければならない。
- 県は、条例等に基づいて、指導助言を行っていく。

### 3 再生可能エネルギーの地産地消の促進

- 再エネのメリットを最大限享受するためには、再エネの生産と消費をできる限り地域で完結させなければならない。
- 県は、再エネの自家消費や地産地消の取組の普及拡大を図るとともに、離島の課題解決にも繋げる。

### 4 再生可能エネルギーの関連産業の振興

- 再エネ関連産業は、国の成長戦略に位置づけられるなど、鹿児島県における次世代の有望な産業分野の一つである。
- 県は、再エネ関連産業の育成やイノベーション支援等を行い、再エネ導入拡大を県内の産業振興に繋げる。

### 5 再生可能エネルギーの普及啓発

- 再エネの需要拡大や立地促進のためには、再エネに対する県民や事業者等の理解向上が不可欠である。
- 県は、さまざまな媒体を通じて再エネのメリットや課題、事例等について情報提供し、理解促進を図る。

## 2 施策体系と重点プロジェクトについて

### (1) 施策体系(たたき台)

施策の方向性	施策	具体的な取組例
1 地域特性を生かした再エネの導入促進	1) 実用段階にある再エネの導入促進	太陽光／陸上風力／洋上風力／中小水力／地熱／太陽熱／バイオマス熱／温泉熱／地中熱／バイオマス燃料製造
	2) 実証段階にある再エネの導入促進	海洋エネルギー／その他
	3) 再エネ関連分野の取組促進	蓄電池／エネルギーマネジメント(EV連携含む)／VPP・DR／需要拡大(EV・FCV／ヒートポンプ)
	4) 未来技術の取組促進	水素・アンモニア
	5) 導入促進策	県民等への設備導入支援、公共施設への率先導入、FS支援、調査検討
2 地域と共生した再エネの導入促進	1) 開発事業者への地域共生の促進	条例に基づく事業者への指導／事業者との連携強化／地域共生の支援(事業者への情報提供／事業者からの相談対応等)
	2) 地元理解の促進	再エネ事業の効果・影響・事例等に関する情報提供／事業者団体等関係者との調整／市町村との連携
	3) 共通基盤の形成	促進区域基準の策定／県内の発電所や開発事業に関する情報把握・情報提供／他事例や知見の収集／市町村との情報共有
3 再エネの地産地消の促進	1) 地産地消型事業の普及拡大	自家消費型太陽光の普及支援／CN港湾・CN空港の推進／地域MGの促進
	2) 離島の再エネ導入促進	再エネ主力電源化モデル事業／離島水素モデル事業／公共施設への太陽光設置
	3) 地産地消を進める体制づくり	地域新電力に関する情報提供
4 再エネの関連産業の振興	1) 産業育成	産業化支援／再エネ技術力・製品力の強化／グリーンファンド／産官学によるイノベーションの支援
	2) 人材育成	メンテ人材の育成／アドバイザー活用
	3) 体制整備	産業団体との連携／産官学連携体制／マッチング支援
5 再エネの普及啓発	1) 理解促進	イベント／研修会／HP・広報媒体

## 2 施策体系と重点プロジェクトについて

### (2)重点プロジェクト(たたき台)

#### 重点プロジェクト(たたき台)

- 次期再エネビジョンを着実に推進するため県が重点的に進める取組を「重点プロジェクト」として構成する。
- 次期再エネビジョンでは重点プロジェクトとして“再生可能エネルギーの地産地消”を挙げる。

重点プロジェクト	再生可能エネルギーの地産地消
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域にとっての再エネの意義(地域脱炭素化、地域経済循環、レジリエンス強化等)を最大化させつつ、系統に過度な負担をかけないため、今後は自家消費型や地産地消型を中心とした再エネの普及拡大を図り、再エネを最大限導入する。</li> </ul>
県の取組(例)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自家消費型太陽光発電の導入補助</li> <li>・ 地産地消型再エネ(MG、オンサイトPPA、オフサイトPPA、自己託送等)の導入補助</li> <li>・ 地域MG事業の促進</li> <li>・ 市町村の再エネ地産地消取組に対する助言や情報提供</li> <li>・ 公共施設への地産地消型再エネシステムの率先導入</li> <li>・ 港湾・空港のCN化における地産地消型再エネ導入検討</li> <li>・ 地域新電力に関する情報提供</li> <li>・ 県民・事業者に対する普及啓発(「再エネのあるかごしまの暮らし」の普及等) ほか</li> </ul>

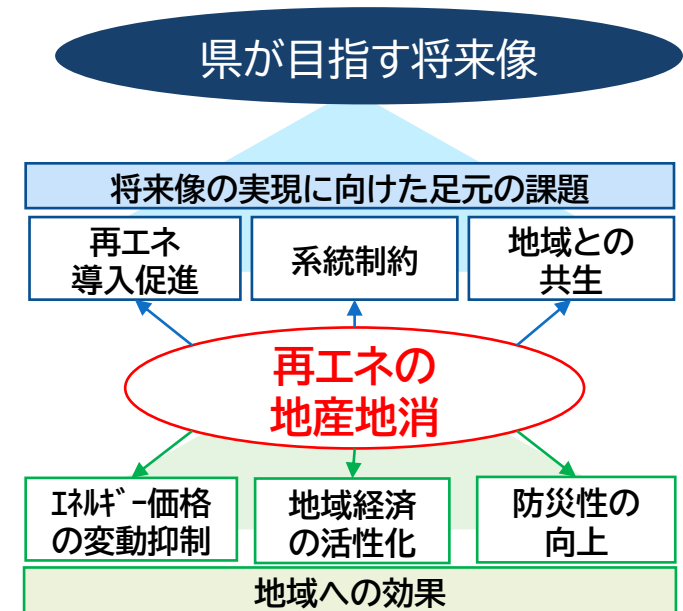


## 2 施策体系と重点プロジェクトについて

### (2)重点プロジェクト(たたき台)

#### 本県における「再生可能エネルギーの地産地消」の基本的考え方

- 次期再エネビジョンの基本理念「再生可能エネルギーを活用した脱炭素社会の実現」は、再生可能エネルギーの導入を促進する必要があるが、FIT制度からFIP制度への移行、地域と共生する形での適地確保や事業実施、系統制約の克服等、再生可能エネルギーを取り巻く環境が大きく変化している。
- これらの足元の課題の解決に向けて、県内の豊富な再エネを地域内で生産・調達・利用する「再生可能エネルギーの地産地消」は、効果的な方法であることに加えて、地域経済の活性化、雇用創出効果、レジリエンス効果など、様々な効果を生み出すことができる。
- また、昨今の国際情勢の変化が直接的にエネルギーコストに影響を与えていることを受けて、エネルギーの地産地消によってエネルギー自給率が向上するということを訴求していくことは、非常に意義がある。
- そこで、本県では、地域の脱炭素化、防災性向上、地方創生に資する「再生可能エネルギーの地産地消」をビジョンの根幹に据え、更なる高度化を図る必要があると考える。



## 2 施策体系と重点プロジェクトについて

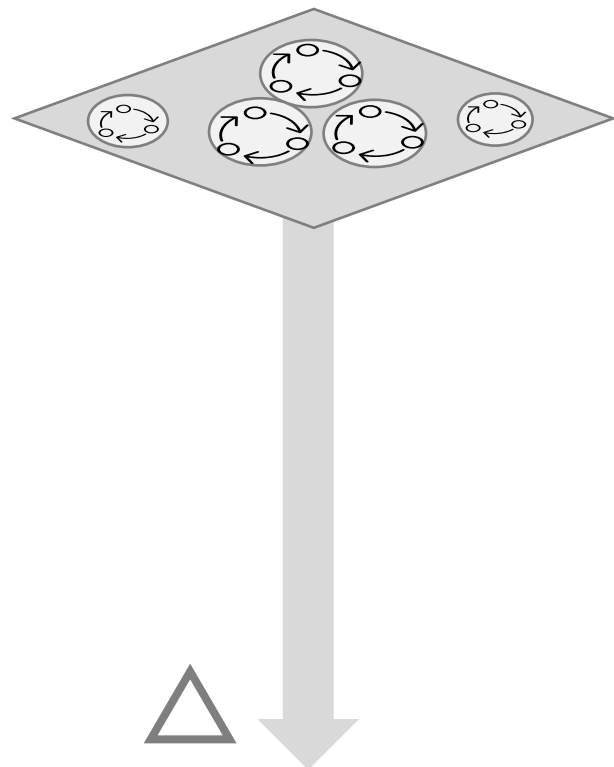
### (2)重点プロジェクト(たたき台)

#### 「再生可能エネルギーの地産地消」の意義・効果の最大化

- 「再エネの地産地消」の意義・効果の最大化を図るためには、従来のような個別の「再エネの地産地消」の取組を単独で行うだけでなく、地域の特性に応じて地域の枠や個々の取組を横断的かつ統合的に見るといった新たな視点を盛り込んでいく必要がある。

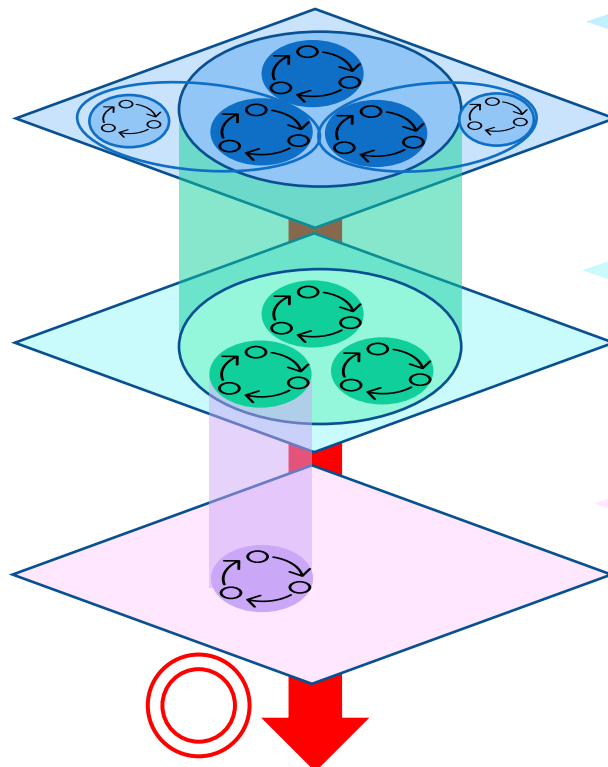
従来の取組

個別の「再エネの地産地消」の取組を単独で実施



今後必要な取組

各主体が連携・協力して「再エネの地産地消」を推進



各市町村が相互連携しての地産地消取組例)再生可能のエネルギーの地域間融通、地域新電力 等

地域またはエリアレベルの地産地消取組例)自営線によりエネルギー自立街区、災害にも対応できるマイクログリッド化 等

コミュニティレベルの地産地消取組例)自家消費型太陽光発電、ZEB・ZEH、防災拠点の再エネ・畜エネ 等

「再生可能エネルギーの地産地消」の意義・効果

県が目指す  
将来像

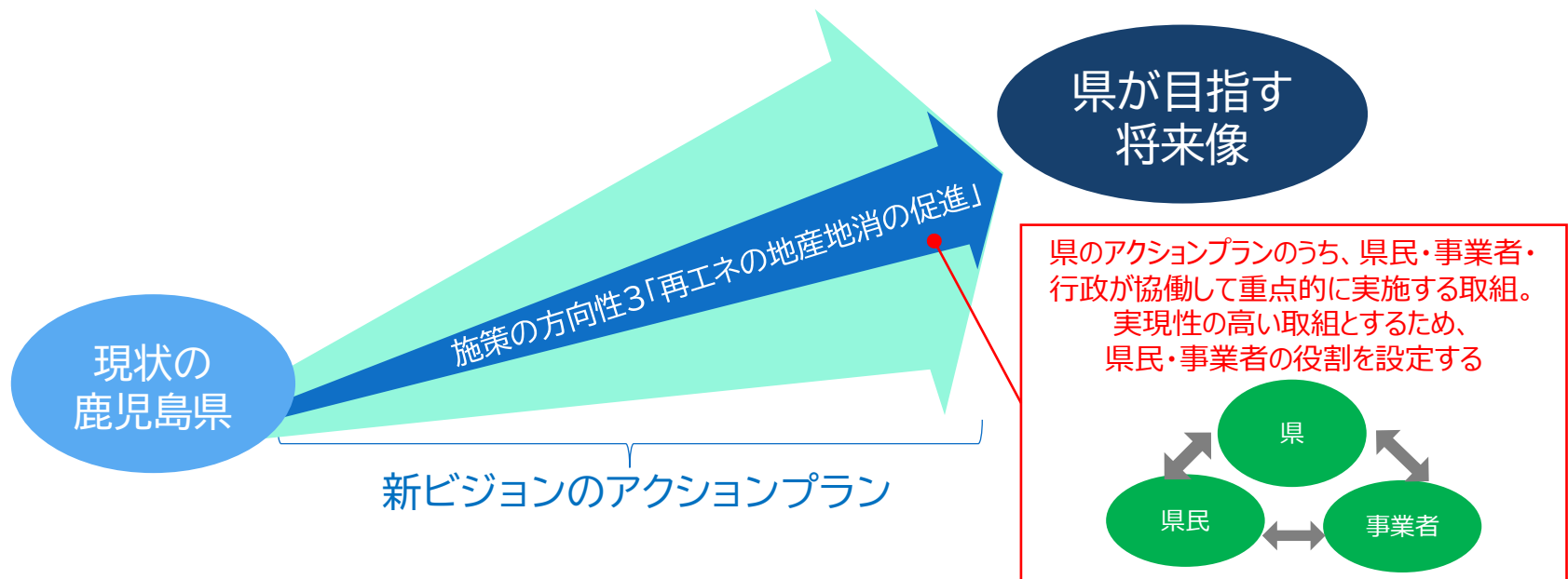


## 2 施策体系と重点プロジェクトについて

### (2)重点プロジェクト(たたき台)

#### 「再生可能エネルギーの地産地消」の実現に向けて

- 次期再エネビジョンでは、ビジョンの根幹となる「再生可能エネルギーの地産地消」の実現に向けて、「施策の方向性3 再エネの地産地消の促進」を重点的取組として更なる高度化を図る。
- 具体的には、「施策の方向性3 再エネの地産地消の促進」を県民・事業者・行政が協働して重点的に実施する取組として、その利用者である県民や事業者等の視点を重視し、各主体の役割を定め、定期的に進捗状況や成果等のフォローアップを行うことで、「再生可能エネルギーの地産地消」を実現することの意義や効果を最大化を目指す。



## 2 施策体系と重点プロジェクトについて

### (2)重点プロジェクト(たたき台)

#### 重点プロジェクトの構成イメージ

- 実現性の高い取組とするため、各主体が実施すべき取組を記載する。

#### 第〇章 重点プロジェクトについて

##### 1. 重点プロジェクトの考え方

###### (1)鹿児島県における「エネルギーの地産地消」の考え方

- ○○…
- ○○…

###### (2)重点プロジェクトの位置づけ

- ○○…
- ○○…

#### 2. 重点プロジェクト内容

##### 施策1 地産地消型事業の普及拡大

###### (1) 自家消費型の再エネ設備等の普及拡大

###### (県民の取組)

- ○○…
- ○○…

###### (事業者の取組)

- ○○…
- ○○…

## 2 施策体系と重点プロジェクトについて

### (3)ビジョンの体系(イメージ)

- 次期再エネビジョンでは、「エネルギーの地産地消」の実現に向けて、実施すべき県の具体的施策(アクションプラン)を「施策の方向性3 再エネの地産地消の促進」にて提示し、それらを着実に進める。

#### 次期再エネビジョンの体系

